

日本鉄リサイクル工業厚生年金基金 節電実行計画

当基金は基金事務室の節電実行を政府の節電実行基本方針（平成 23 年 5 月 13 日、電力需給緊急対策本部決定）に基づき、下記の通り策定、公表いたします。

1、目的

東日本大震災の発生に端を発した東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う夏の電力不足対策として、東京電力管内における小口需要家に求められているピーク期間・時間帯（7～9月の平日 9～20時）における使用最大電力の昨年比 15%の需要抑制目標を実現するため、当基金も節電対策に積極的に取り組むことを目的とする。

2、実施する期間

平成 23 年 7 月 1 日（金）～平成 23 年 9 月 30 日（金）

3、実施する取り組み

① 照明に関する取り組み

- ・事務室内の照明の間引き。
- ・使用していないエリア（エレベーターホール、応接室等）の消灯。

② 空調に関する取り組み

- ・事務室内の室温が原則 28℃となるよう設定。
- ・使用していないエリアの室内換気扇等の停止。
- ・クールビズの実施。

③ OA 機器に関する取り組み

- ・長時間席を離れる時、OA 機器の電源を OFF またはスタンバイモードに切替。
- ・プログラムによるノート PC の電源をバッテリー駆動へ一時切替。
- ・コピー機の節電機能を最大限活用。
- ・プリンターを 1 台に集約。

④ コンセント・動力に関する取り組み

- ・長時間使用しない電気製品のプラグを抜く。
- ・終業時には各電気製品のプラグを抜いて帰る。
- ・空気清浄機等の使用を一部停止。

⑤ 節電啓発に関する取り組み

- ・節電実施計画について管理会社へ周知するとともに協力を依頼。
- ・来訪者への節電に対する協力を依頼。
- ・職員への節電実行計画の周知と節電に必要な情報の提供。

4、検討

当年7～9月の使用電力量を、昨年の使用電力量と比較し、毎月検証する。
目的を達成できていない場合、取り組みを見直し次月に反映させる。

以上

日本鉄リサイクル工業厚生年金基金